

**海外安全対策情報**  
**(2019年7月～9月)**

在セブ領事事務所

1 社会・治安情勢

(1) フィリピン全般の治安状況には一定の改善がみられるが、日本国内と比較すると、銃器を使用した殺人・薬物売買等事件、強盗（路上強盗・昏睡強盗）及び性犯罪の件数は引き続き高い現状にある。日本人を含む外国人は一般に裕福とみられており、犯罪の標的になる可能性が高いことから、長期滞在者・旅行者を問わず慎重に行動する必要がある。

(2) セブ州においては以下2(1)の犯罪統計のとおり、強盗、窃盗事件や銃器を使用した殺人事件が引き続き多発している。邦人が関係する事案については、以下2(2)のように、重大犯罪の被害者となる事案の他、車両事故に伴う負傷事案が複数報告されている。防犯・安全対策を徹底するとともに、交通の安全水準が日本に比べて低い状況であることを意識し、十分注意を払う必要がある。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2019年7月～9月における犯罪発生件数は以下のとおり。

殺人（含む未遂）	118件
（うちセブ、マ ندا ウェイ、ラ プ ラ プ の 3 市 で 5 7 件）	
傷害	402件（うち上記3市で165件）
強姦	99件（うち上記3市で29件）
強盗	300件（うち上記3市で111件）
窃盗	1,033件（うち上記3市で544件）

(2) 邦人事件簿

2019年7月～9月、在セブ領事事務所管轄地域における邦人が関与した事件について、以下のとおり。

ア 邦人の犯罪被害については、殺人・強制わいせつ・暴行・侵入強盗・当て逃げ・ひったくり・スリ等の被害が報告された。

イ 車両事故に巻き込まれ邦人が負傷する事案が3件報告された。

ウ 12件の旅券紛失事案が報告された。場合によっては旅行日程・滞在期間の変更が必要となり、特に短期渡航者にとっては大きな負担となる。旅券の管理には十分な注意が必要である。

### 3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

### 4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

### 5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も時折報告されることがある。また、日本人社員に対して「社員の家族が病気になった。お金を貸して欲しい。」等として現金を詐取する詐欺まがいの行為も報告されている。

進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意を要する。

### 6 その他

（１）セブに滞在中の邦人より「オーバーステイになったが、どうしたらよいか」との相談が、在セブ領事事務所に対して寄せられることがある。

外国人には通常、それぞれの目的に応じ滞在許可期限が付与されるが、何の手續もとらないまま、与えられた期限を過ぎて滞在し続けた場合は「不法滞在者」となり、場合によっては、処罰されることとなる。不法滞在者となってはじめて事態に窮することのないよう、計画的な滞在を心がけることが必要である。

なお、フィリピン滞在許可や、出入国に関する手續詳細についての照会先は、フィリピン入国管理局となる。

フィリピン入国管理局：<http://immigration.gov.ph/>

（２）現在フィリピンでは、国を挙げて違法薬物撲滅対策に取り組んでおり、警察当局等による取り締まりが強化されている。その取り締まりは非常に厳しく、一定量所持していただだけで、場合によっては終身刑または死刑等、重刑が科されることもある。

絶対に興味を示さないようにすることはもちろん、繁華街の路地裏等麻薬・薬物犯罪の温床となるような場所には近づかない、また不審なものを購入しない等、十分注意を払う必要がある。

（了）